

令和6年度 事務事業点検シート

事務事業名 財政健全化推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0117401000 - 002											
		分割/統合														
		事業の分割/統合の内容														
関連予算科目	会計	一般会計														
	款	総務費														
	項	総務管理費														
	目	一般管理費														
	事業	財政健全化推進事業														
施策分野		6 行政経営分野		事業所管課		総務局財務室財務担当										
		6-5 健全財政の推進		連絡先		(078)918-5086										
個別計画		財政健全化推進計画 公共施設配置適正化基本計画		自治/法定		自治事務		開始年度	平成 24 年度							
				根拠法令・要綱等		地方自治法										
実施方法		直営		○		補助・助成		その他								
		委託		指定管理												
目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）																
本市財政について、歳入確保及び歳出削減の取り組みを進め、将来に渡って持続可能な健全な財政構造の構築を図る。																
成果指標																
事業の目的・目標																
指標名		考え方・定義・式				目標年次	単位	目標値								
基金現在高		市の貯金にあたる財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の合計残高				令和6年度	億円	70								
収支改善額		財政健全化推進計画において、10年間(平成26～令和5年度)での収支均衡(累積収支不足見込み額115億円の解消)を掲げている。(計画の収支見込みと各年度実質収支の差額)				令和6年度	億円	115								
1 財政健全化の推進																
<p>① 財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みを推進するため、平成27年3月に財政健全化推進計画及び公共施設配置適正化基本計画を策定した。</p> <p>② 公共施設配置適正化に向けて、客観的、専門的な見地から意見等を受けて検討を進めるため、有識者会議からの提言、市民3,000人アンケート結果を踏まえ、公共施設配置適正化基本計画に定める基本方針や数値目標、取組手法や施設種別ごとの方向性に基づき、各施設の具体的な取り組み内容やスケジュールを定める公共施設配置適正化実行計画を平成29年3月に策定した。また、市営住宅、斎場、サービスコーナー、少年自然の家等、早期に取り組む6施設について計画に沿った取り組みを進めた。</p> <p>③ 財政健全化推進協議会(H30:3回開催、R1:3回開催)において財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みに関する協議を行った。</p> <p>④ 市民参画のもとに推進を図るため、財政健全化推進市民会議や市民との意見交換会等において、財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みに関する協議・意見交換を行う。</p> <p>⑤ 公共施設配置適正化基本計画に公共施設ユニバーサルデザイン化の推進、長寿命化対策の効果、大規模災害への対策等最新のデータを追加した追補版を令和4年3月に策定した。</p> <p>令和6年度は、エネルギー市場の動きを注視しつつ、財政健全化の取り組みを推進するとともに、公共施設配置適正化基本計画及び実行計画に基づく取り組みを進める。また、公共施設配置適正化計画の更新に向けて施設カルテの整備を進めていく。</p>																
2 事務事業の総点検の実施																
市の事務事業の自律的・継続的な改善を図るため、事務事業の総点検を企画・運営し、所管部署の取組結果を取りまとめる。																
3 指定管理者制度に関する指導・助言																
市民サービスの向上と経費の削減に資する指定管理者制度の導入と適正な運営を図るため、施設所管課への指導・助言を行う。																
SDGs(17の目標)																
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
							○	○								
事業のコスト (単位:千円)		事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				令和6年度 人員配置(人)							
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源								
04決算		124	12,690	12,814	0	0	0	12,814								
05当初予算		394	11,815	12,209	0	0	0	12,209	正規	2.20	ｱﾙﾊﾞｲﾄ	0.00				
05決算		203	11,815	12,018	0	0	0	12,018	再任用	0.00	その他	0.00				
06当初予算		866	18,520	19,386	0	0	0	19,386	任期付	0.25	合計	2.45				
令和5年度決算事業費明細	区分(節)	内容		金額	令和6年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容		金額							
	旅費	視察等旅費		100		報償費	財政健全化等にかかる研修、指導、助言への報償費		140							
	需用費	事務用品		52		旅費	視察等旅費		200							
	使用料及び賃借料	コピー使用料		51		需用費	事務用品		85							
						委託料	民間提案制度事業化にかかる委託料		300							
						その他	民間提案制度説明会等施設使用料、研修参加負担金		141							
合計				203	合計				866							

令和6年度 事務事業点検シート

整理番号	0117401000-002	事務事業名	財政健全化推進事業
------	----------------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			4年度	5年度	6年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	基金現在高	市の貯金にあたる財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の合計残高			119	119	114
		令和6年度	億円	70			
	収支改善額	財政健全化推進計画において、10年間(平成26～令和5年度)での収支均衡(累積収支不足見込み額115億円の解消)を掲げている。(計画の収支見込みと各年度実質収支の差額)			11	14	-
		令和6年度	億円	115			
指標で表せない成果							
財政健全化を市全体の重要な方針のひとつに位置付けて継続的に取り組むことで、職員の経費節減や歳入増加に対する意識が高まってきている。							

事業の評価・今後の方向性	観点 (満たしていない観点に「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<p>市では近年、「こどもを核としたまちづくり」を推進するため、中学生までの医療費無料化、第二子以降の保育料無料化、明石こどもセンターの開設など、他都市に先行した積極的な施策展開を図っている。こうした施策展開は多くの人に選んでもらえるまちの魅力ともなり、近年の人口増加にもつながっており、市税収入の増加やまちなぎわいの向上などの波及効果も表れている。</p> <p>これらの施策の財源を確保するため、また、少子高齢化の影響などに起因する福祉関係経費の増加等によって歳出がふくらむ中でも収支均衡を図るため、人件費の削減、事務事業の見直し、歳入の確保等、財政健全化の取り組みを進めてきた。</p> <p>しかし、アフターコロナの社会の中で、ウクライナ情勢により高騰するエネルギー価格や食料品価格等の影響を受け、市民生活のさらなる支援が必要となっており、より一層の財政出動が見込まれる。</p> <p>したがって、今後も人口増や税収増につながるような取り組みを進める一方で、市場の動静を注視しつつ、引き続き、財政健全化の取り組みを進める必要がある。</p> <p>また、将来の公共施設の更新(大規模改修、建て替え)に備えて、中長期的にはさらなる収支改善を図るとともに、本当に必要な施設の機能や量を見きわめ、計画的に施設総量を縮減していけるよう、施設配置の適正化に取り組む必要がある。</p> <p>このため、引き続き、市政の全分野にわたってゼロベースの見直しを推進していくとともに、他自治体の状況などを参考に、より有効的な取り組み手法を検討していく必要がある。</p> <p>取り組みの進め方としては、「みんなで話し合って進める」という基本方針のもと、市民、市議会、行政が互いに情報を共有したうえで、継続的な協議を行っていく。</p> <p>あわせて、令和7年度の公共施設配置適正化計画の改定に向け、令和6年度策定予定の「みんなで作る財政白書」の方針も踏まえながら、改定作業に向けた準備を進めていく。</p>						

令和7年度 予算事業説明シート

事務事業名	財政健全化推進事業	新規/継続	継続事業	<small>事務事業の総点検の整理番号</small>	0117401000-002		
		予算所管課	総務局財務室財務担当				
		連絡先	(078)918-5086				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課				
	款	総務費	連絡先				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 24 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法			
	事業	財政健全化推進事業					
施策分野	6 行政経営分野 6-5 健全財政の推進	実施方法	直営	○	補助・助成	その他	
個別計画	財政健全化推進計画 公共施設配置適正化基本計画		委託		指定管理		

事業の目的・目標	目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）				
	本市財政について、歳入確保及び歳出削減の取り組みを進め、将来に渡って持続可能な健全な財政構造の構築を図る。				
	成果指標				
	指標名	考え方・定義・式	目標年次	単位	目標値
	基金現在高	市の貯金にあたる財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の合計残高	令和15年度	億円	100

事業内容	<p>1 財政健全化の推進</p> <p>① 財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みを推進するため、平成27年3月に財政健全化推進計画及び公共施設配置適正化基本計画を策定した。</p> <p>② 公共施設配置適正化に向けて、客観的、専門的な見地から意見等を受けて検討を進めるため、有識者会議からの提言、市民3,000人アンケート結果を踏まえ、公共施設配置適正化基本計画に定める基本方針や数値目標、取組手法や施設種別ごとの方向性に基づき、各施設の具体的な取組内容やスケジュールを定める公共施設配置適正化実行計画を平成29年3月に策定した。また、市営住宅、斎場、サービスセンター、少年自然の家等、早期に取り組む6施設について計画に沿った取り組みを進めた。</p> <p>③ 財政健全化推進協議会(H30:3回開催、R1:3回開催)において財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みに関する協議を行った。</p> <p>④ 公共施設配置適正化基本計画に公共施設ユニバーサルデザイン化の推進、長寿命化対策の効果、大規模災害への対策等最新のデータを追加した追補版を令和4年3月に策定した。</p> <p>⑤ 令和6年度は、令和7年度の「(仮称)公共施設配置適正化計画」の改定に向けた基礎データとして、所在地や建物ごとの建築年や延床面積、運営情報、利用状況などを記載した施設カルテ(平成28年作成)を令和7年3月に更新する。</p> <p>⑥ 令和7年度は、今後の財政運営指針となる「みんなの財政白書あかし2024」の内容を踏まえ、公共施設の総合的な管理を行うことにより将来的に持続可能な施設運営を図るため、財政負担を軽減、平準化し、計画的に更新・統廃合・長寿命化等を進める具体的な方針である「(仮称)公共施設配置適正化計画」の改定を行う。</p> <p>また、明石市民間提案制度で提案のあったESP(エネルギーサービスプロバイダー)方式を高圧95施設に導入し、再エネ電力導入による環境配慮とコスト削減<効果額:36,000(千円)>を実現する。</p> <p>あわせて新たな歳入確保に向けて、スポーツ施設等においてネーミングライツの導入を図る。</p> <p>2 事務事業の総点検の実施</p> <p>市の事務事業の自律的・継続的な改善を図るため、事務事業の総点検を企画・運営し、所管部署の取組結果を取りまとめる。</p> <p>3 指定管理者制度に関する指導・助言</p> <p>市民サービスの向上と経費の削減に資する指定管理者制度の導入と適正な運営を図るため、施設所管課への指導・助言を行う。</p>																																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 5%;">②</td><td style="width: 5%;">③</td><td style="width: 5%;">④</td><td style="width: 5%;">⑤</td><td style="width: 5%;">⑥</td><td style="width: 5%;">⑦</td><td style="width: 5%;">⑧</td><td style="width: 5%;">⑨</td><td style="width: 5%;">⑩</td><td style="width: 5%;">⑪</td><td style="width: 5%;">⑫</td><td style="width: 5%;">⑬</td><td style="width: 5%;">⑭</td><td style="width: 5%;">⑮</td><td style="width: 5%;">⑯</td><td style="width: 5%;">⑰</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰								○	○									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰																																			
							○	○																																												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				令和6年度 人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	2.20	7/14/16	0.00
05決算	203	11,815	12,018	0	0	0	12,018	正規	2.20	7/14/16	0.00
06当初予算	866	18,520	19,386	0	0	0	19,386	再任用	0.00	その他	0.00
07当初予算	13,840	18,520	32,360	0	0	0	32,360	任期付	0.25	合計	2.45

令和6年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額	令和7年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	財政健全化等にかかる研修、指導、助言への報償費	140		報償費	明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会 委員報償費	1,000
旅費	視察等旅費	200	旅費	視察等旅費	206		
需用費	事務用品	85	需用費	事務用品	64		
委託料	民間提案制度事業化にかかる委託料	300	委託料	高圧電力ESP(エネルギーサービスプロバイダー)方式 委託料	12,540		
その他	民間提案制度説明会等施設使用料、研修参加負担金	141	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	30		
合計(A)			866	合計(B)			13,840

予算増減(B)-(A)	12,974	主な理由	(仮称)公共施設配置適正化計画の改定に伴う諸経費及び高圧電力ESP(エネルギーサービスプロバイダー)方式導入に伴う委託料の増
--------------------	--------	-------------	--

新年度の主な取組（案）

[2025年度（令和7年度）予算分]

① 対話と共創のまちづくり

No.	事業区分	項目名	担当課	ページ
1	拡充	市民との対話によるまちづくりの推進	市民とつながる課	P.5
2	拡充	産官学民との共創によるまちづくりの推進	産官学共創課 財務室財務担当	P.6
3	新規	あかしSDGs後期戦略計画(明石市総合戦略)の策定	企画・調整課	P.7
4	拡充	SDGsの推進	産官学共創課	P.8
5	継続	(仮称)公共施設配置適正化計画の策定	財務室財務担当	P.8
6	拡充	市民にやさしいDX(デジタル改革)の推進	デジタル推進課 都市総務課 施設人材育成課 障害福祉課 こども育成室運営担当	P.9
7	新規	明石市人材育成基本方針の改定	職員室人材開発担当	P.10

② 安全・安心のまちづくり

No.	事業区分	項目名	担当課	ページ
8	拡充	市民ニーズに応じた多様な視点での避難所の充実(多様な備蓄物資の充実と備蓄倉庫の新設)	総合安全対策室 あかし動物センター 福祉総務課	P.11
9	拡充	ひなんサポーターの養成及び個別避難計画の作成	福祉総務課	P.12
10	拡充	防犯カメラによる地域の防犯力向上	総合安全対策室	P.12
11	継続	市役所新庁舎整備に向けた取組	プロジェクト推進室プロ ジェクト担当	P.13
12	継続	安全で利便性の高い幹線道路の整備(山手環状線・江井ヶ島松陰新田線)	道路整備課	P.14
13	拡充	鉄道におけるバリアフリー化と安全対策の実施	都市総務課 道路整備課 交通安全課	P.15
14	新規	救急安心センター事業(#7119)の導入	保健総務課 警防課	P.15
15	継続	消防署新中崎分署の整備	消防局総務課	P.16
16	継続	地方独立行政法人明石市立市民病院のあり方の検討	保健総務課	P.16
17	拡充	持続可能で安全・安心な水道水の供給に向けた取組	水道局総務担当 水道局工務担当	P.17
18	拡充	有機フッ素化合物(PFAS)への対応	環境保全課 水道局浄水担当 健康推進課	P.18
19	拡充	上下水道事業の組織統合及び上下水道新庁舎の建設	水道局総務担当 水道局工務担当 下水道総務課	P.19
20	継続	市営住宅の適正化に向けた集約化・廃止の取組	住宅課	P.20

① 対話と共創のまちづくり

(千円)

No	項目	内 容	課名、予算額								
2	産官学民との共創によるまちづくりの推進 (拡充)	<p>【趣旨・目的】 対話により明確になった地域課題や市民ニーズに対応していくため、産業界、教育・研究機関等と市がそれぞれの特性やネットワークなどのリソースを活用し、課題解決に向けて取り組む共創のまちづくりを推進する。</p> <p>【事業内容】 ○明石市民間提案制度の推進 ・民間事業者等のアイデアやノウハウを活かした課題解決につながる提案を募集し、「対話と共創」で事業化を進める「明石市民間提案制度」を推進する。 ・2024年度に提案採用した事業の提案者と詳細協議を行い、順次事業実施を決定する。 ・2025年度の提案募集に向けて、市の課題解決につながるテーマの設定を行う。 ○教育・研究機関等との連携（拡充） ・包括連携協定を締結している教育・研究機関等との情報共有や人的・知的資源の交流を促進し、地域の課題解決を推進する。 ・兵庫県立大学との取組：健康福祉分野におけるデータ分析と、その結果に基づく方策等の検討 ・新たな包括連携協定の締結に向けて、調整を進める。 ○（仮称）共創プラットフォームの構築（新規） ・産官学民が連携して課題解決に取り組むため、立場を超えて多様な主体が参画し、「対話と共創」を継続的に推進するための枠組みとして、（仮称）共創プラットフォームの構築を検討する。 ○ネーミングライツの導入（新規） ・新たな歳入確保に向けて、スポーツ施設等においてネーミングライツの導入を図る。</p> <p>【SDGsの目標】</p> 	<p>産官学共創課 5,760</p> <table border="1"> <tr> <td>国・県</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>5,760</td> </tr> </table> <p>財務室財務担当</p>	国・県	0	起債	0	その他	0	一般	5,760
国・県	0										
起債	0										
その他	0										
一般	5,760										

明監報第10号

総務局（財務室）定期監査結果報告のこと

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、みだしの監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告する。

令和5年11月27日

明石市監査委員	藤	本	一	彦
同	藤	田	隆	大
同	竹	内	き	よ子
同	井	藤	圭	順

総務局（財務室）定期監査の結果について

1 監査の対象部局

財務室

財務担当 契約担当 管財担当

2 監査の期間

令和5年8月22日から令和5年11月27日まで

3 監査の対象範囲

令和4年度における財務に関する事務の執行を対象とした。

ただし、必要に応じて令和4年度以外の事務も監査の対象とした。

4 監査の対象事項

- (1) 予算の執行等
- (2) 現金等取扱事務
- (3) 収入事務
- (4) 支出事務
- (5) 補助金事務
- (6) 契約事務
- (7) 財産管理
- (8) その他

5 監査の方法

財務室各担当から、予算の執行状況、物品の管理状況等に関する資料の提出を求め、所管する事務についてリスク評価を行い、評価結果に基づき重点項目を選定し、予算及び関係法令等に基づき適切に行われているかを証憑書類等の突合や関係職員からのヒアリングなどの方法により監査を実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務の執行状況を中心に監査を実施した結果、おおむね

適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、次のような事例が見受けられたので、検討のうえ、改善措置を講じられたい。

なお、別途改善の検討を指示した事項^{*}についても、改善措置を講じられたい。

また、今回の監査は、リスク評価の結果に基づき選定した重点項目について、その一部を抽出して実施したものである。このため、所管部署におかれては、他に同様の事例が発生していないか十分に点検を行われたい。

1 適正な委託事務の執行について

財務担当では、平成30年度から小・中学校、保育所などの施設の維持管理業務及び修繕業務を一括して業務委託している。この委託業務は、全ての業務を受託者が行うのではなく、受託者が全体のマネジメントを行い、大半は多数の事業者への再委託により業務を遂行する体制で行っている。

前回実施した令和2年度の同室の定期監査では、文書事務をはじめ、契約事務において作成する文書に不備が散見されるとともに、履行確認が適正に行われていないものなど不適切な処理が多く見受けられたため、監査委員から改善の指示を行ったところである。

これに対し、同室からは「文書事務や契約事務を確実にを行い、管理職が検認するとともに、今後は受託事業者への指導を含め、適正な管理に努めていく」旨の措置報告があった。

しかしながら、今年度の定期監査を実施し、状況を確認したところ、一定の改善は見られたものの、十分な改善措置が講じられておらず、再委託の承諾申請を徴していないもの、見積合せを適正に行っていないもの、修繕の完了報告が不十分なものなど、前回の定期監査と同様の事例や支出の根拠を定めず支払いを行っているなど不適切な事例が多く見受けられたことは誠に残念である。

当該事業は、本市の施設管理等の事務処理が迅速かつ効率的に行わ

れるなど、大いに効果を上げていると報告を受けている。そのような重要な事業であるからこそ、規定等に基づく適切・適正な事務処理やそのプロセスを明確にした上で公金を支出することが肝要であると考ええる。

今回の監査結果を財務室全体の指摘として捉え、今後は同様の事例が再び発生しないよう、財務事務の適正な執行に対する意識の徹底とともに支出の根拠や業務履行確認の基準を定めるなど、組織として適正な事務の執行に取り組んでいただきたい。

— 参考 —

※別途改善の検討を指示した事項

定期監査	予算の執行等	現金等取扱事務	収入事務	支出事務	補助金事務	契約事務	財産管理	その他	計
件数	1			1	1	16	3		22

※ 上記表は、今回から監査結果の参考として添付しています。

令和3年度包括外部監査結果報告に対する措置状況

監査の対象

令和3年度監査テーマ

「公有財産等の財産管理に係る事務執行について」

監査結果に対する措置状況

監査結果に対する措置状況は別紙のとおり

令和3年度 明石市包括外部監査結果に対する措置状況

報告書 ページ	担当部署	対象	指摘事項	措置状況	
1 P. 52	総務局 財務室 財務担当、管財担当	台帳管理	公有財産台帳と固定資産台帳に同一施設の情報があがるが、記載内容が不一致となっているものがある。	公有財産台帳と固定資産台帳との情報の一致を確保するため、固定資産台帳の更新時に、マニュアルの徹底とチェック体制を構築し、固定資産台帳の精度を高めていく。	
2 P. 104	市民生活局 市民協働推進室 コミュニティ・生涯学習課	生涯学習センター あかし男女共同参画センター	次期指定管理者の選定は公募を予定しているとのことだが、現在の指定管理者は非公募で選定されている。このため指定管理料の妥当性をより意識して検証すべきであったが、十分な検証ができていなかった。	次期指定管理者の選定にあつては、指摘の内容を踏まえ、今年度、公募により事業者を選定する予定である。	
3 P. 119	市民生活局 産業振興室 産業政策課	南二見会館	外部の調査結果において石綿の調査状況が不明とあつたことに対して、所管部局側で対応を失念していた。	ご指摘の後に、図面から施設で石綿が使用されていること、及び石綿の調査が未実施の施設であることを確認した。その後、早急に分析調査を実施し、石綿が含まれていないことを確認した。	
4 P. 123	市民生活局 産業振興室 農水産課	林崎漁港	本来施設の維持修繕のための機能保全計画が、実態を反映できておらず、計画の利用価値が実質的に形骸化してしまっている。	機能保全計画で定めている大規模補修に関しては、計画に沿った施設管理によりコストの平準化を図り、それ以外の市民生活や漁業活動の安全に必要な小規模修繕に関しては日常の点検により迅速に対応しながら管理していく。	
5 P. 124	市民生活局 産業振興室 農水産課	総務局 財務室 財務担当	林崎漁港	固定資産台帳の管理を所管部局側では行っておらず、台帳に掲載されている資産の網羅性が確保できていない。	固定資産台帳については、毎年一定時期に前年度の異動内容に応じて台帳の修正がないかの確認作業を全庁的に行っているが、台帳をより適切に更新するため、庁内の協力・連携体制を強化していく。
6 P. 127	市民生活局 産業振興室 農水産課	水路用地	2005年度に行った一斉点検により不法占用水路が多く存在していることが判明しており、家屋の建替え時や市民等からの通報を受けた際に随時対応しているものの、実態の把握が適時にできていない。	実態把握ができるような水路台帳システムを改良すべく、システム保守管理業務委託者と協議している。具体的には、令和4年度中に、対応の都度、システムに反映できるように協議を進めていく。	
7 P. 139	市民生活局 文化・スポーツ室 文化振興課	総務局 財務室 財務担当	明石市立文化博物館	収蔵品が棄損するリスクを回避するため、法定点検で指摘のあった電流変圧器の更新推奨時期の経過については、早期に改善する必要がある。	定期点検での計測数値や他施設の同種設備の状況も考慮し、機器更新の必要性・重要性について改めて検討し、対応する。

報告書 ページ	担当部署	対象	指摘事項	措置状況	
8 P. 159	福祉局 財務室 財務担当	北庁舎(旧保健センター)	委託事業者と取り交わした市有施設包括管理業務委託契約書について、文言に誤りがあった。	2022年度の契約書において修正した。	
9 P. 163	福祉局 生活支援室 障害福祉課	木の根学園	過去に備品管理の見直しを行ったが、その際に、定期的に物品の実地棚卸を実施することについて協定書の見直しを行えていなかったため、貸与物品の実地棚卸の実施要請を指定管理者へ行えていない。	現行の協定書では、貸与物品の実地棚卸を実施する記載はないが、指定管理者には、貸与物品の実地棚卸を要請し、実施している。 令和5年度以降の新たな指定管理期間においては、協定書に実地棚卸を実施する内容を追加する。	
10 P. 172	こども局 こども育成室	総務局 財務室 管財担当	民間保育施設貸付用地	賃料について契約書で「不相当となったときは、将来に向かって賃借料を改定することができる」とされているが、不相当となったときの具体的な基準を契約書に明記する必要がある。	貸付料の改定については、担当者の恣意的判断を回避する内容の契約書定型書式を作成し、全庁的に周知した。 また、直近の固定資産評価額の変更に合わせて順次事業用定期借地権設定覚書を変更する際に、賃借料の改定に関する基準を明記する。
11 P. 224	都市局 道路安全室 交通安全課	駐輪場(賃貸)	駐車場整備費用が運営収支で償還されるまでは、市有地を無償貸与としているが、無償貸与先の収支状況の確認を行っていない。透明性確保の観点から、確認を行う必要がある。	協定書及び覚書の内容に、収支状況及び修繕計画の報告義務内容を追加し締結した。償還状況の把握にも努め、今後は透明性の確保と施設状況の確認を徹底する。	
12 P. 235	消防局 総務課	消防本部	緊急車両や連絡車などの車輛の使用記録簿への入力管理の不備が見受けられ徹底されていない。	連絡車、緊急車両ともに第三者チェックを組み込み、今後の車両運用の適切な管理を行っていく。具体的には係長や隊長級の職員が機関員に対し車両運用データ入力と確認の徹底を指導するとともに、新たにシステム設計した各車両の走行状況を確認するツールによる確認作業を実施（連絡車においては定期的に、緊急車両は業務終了時など）する。	
13 P. 237	消防局 総務課	総務局 財務室 財務担当	消防本部	固定資産台帳に未利用地として誤って登録されている物件があった。	登録時の誤登録と考えられ、固定資産台帳の次回更新時に正しい情報に修正する。
14 P. 237	消防局 総務課	消防本部	消防団の施設点検の実施方法について、実態と報告書の記載が異なっていたことから、実態に応じた報告書を作成する必要がある。	必要に応じて課内や消防局内の他部署職員に応援を依頼して管理者、点検実施者の複数名で施設点検を実施し、点検と報告の適正化を図っていく。	
15 P. 238	消防局 総務課	消防本部	林崎消防会館の貴崎自治会の利用に伴う光熱費の電気料金について、過去に口頭で負担関係を決めたが、それを示した書面の取り交わしができていない。	書面化を行うこととする。具体的には効率面と持続面の観点から自治会への影響を鑑み行政財産使用許可に盛り込む形とする。	